

バスケットボール スクール規約

第 1 条 (名称)

本スクールは、三遠ネオフェニックスバスケットボールスクール（以下本スクール）と称します。

第 2 条 (所在地)

本スクールは、愛知県豊橋市大橋町 2 丁目 146 番地（株式会社フェニックス内）に主たる事務所を置きます。

第 3 条 (目的)

本スクールは、専任コーチ制による一貫指導により、バスケット及び運動全般技術の向上、またバスケットを通じスポーツマンシップを身に付けるとともに、スポーツへの正しい理解を深め、健全な育成を図り、地域社会の振興に寄与することを目的とします。成長期の子供たちの心技体全ての向上を目的とします。

第 4 条 (入会手続き及び資格)

本スクールに入会できる者（以下、会員）は、次の要件を満たしている必要があります。

- 1.本スクールの目的に賛同し、本規約に同意および遵守出来る旨を入会申込書に記入捺印し、提出する事。
- 2.スポーツを行うのに適した健康状態であること

第 5 条 (スクール体験)

本スクールの体験レッスンを希望される方は、スクール事務局での申込手続きをしたのち、無料で最大 1 回まで体験できます。それ以降の受講については入会手続きが必要となります。U12 アドバンスと U15 女子クラスには無料体験はなく、有料のお試しレッスンが 2 回まで受講可能です。

第 6 条 (入会金、入会金の不返還)

本スクールに入会する会員は、別に定める所定の入会費を納入することとします。また、一旦納入した入会金は、不可抗力による場合を除いてはお返しいたしません。

- ・エンジョイクラスの入会金 3,300 円（税込） ※スポーツ傷害保険料を含む
- ・キッズクラス、ビギナークラス、レギュラークラス、U12 アドバンスクラス、U15 女子クラスの入会金 3,300 円（税込） ※別途指定購入品代 11,000 円（税込） ※スポーツ傷害保険料を含む

第 7 条 (月謝および年会費、月謝および年会費の不返還)

本スクールに入会した会員は、別に定める所定の月謝および年会費を納入することとします。また、一旦納入した入会金と月謝および年会費は、不可抗力による場合を除いてはお返しいたしません。

第 8 条 (費用の支払い方法)

本規約に基づく費用等の支払い方法は、本スクールの指定する銀行口座から毎月 26 日（26 日が銀行休業日の場合は翌営業日）の引き落としにより支払うものとします。引き落としがなかった場合には、会員から本スクール指定口座へ期限までに入金するものとします。その際の振込手数料（消費税含む）は会員負担とします。誤って入金した場合の返済手数料も同様とします。

第 9 条（会費の滞納）

会員が会費（入会金及び月謝）の納入を怠ったときは、本スクールは指導を停止、または本スクールを退会させるものとします。

第 10 条（厳守事項）

本会員は本規約を厳守するとともに、各スクール会場での規則に従うものとします。

第 11 条（欠席・振替・返金）

欠席と振替日については以下の通りとします。

1. 会員都合による欠席についての振替日・返金はしないものとします。
2. 本スクール事情による休校については振替日を設定します。

※ただし、U12 アドバンスクラスと U15 女子クラスについては最低年間 45 週程度の実施とし、振替は行わないこととします。

3. 2 においても都合の悪い場合の返金はしないものとします。
4. 天災によって休校となった場合、規約第 18 条に基づき対応をするものとします。
5. インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の流行病により学校の所属クラスが学級閉鎖になる場合、病気の拡大を防ぐ為に外出は控えるという趣旨を尊重し、学級閉鎖期間中は本スクールへの参加をご遠慮頂いております。その場合による欠席についての振替・返金はしないものとします。

第 12 条（休会）

1. 本スクールの休会（1 ヶ月以上 3 ヶ月以内休む場合をいう）を希望する会員は、前月 10 日までに休会届けを、所定の方法によりその旨を届ける必要があります。電話や口頭での休会連絡に関しましては、受け付けられませんのでご注意ください。
2. 休会を希望される前月の 10 日までに届出がない場合、また 10 日を過ぎてしまった場合にはご返金できません。
3. 休会の期間は 3 ヶ月以内とし、休会期間が経過した際は自動的に復会することとします。ただし、怪我などの理由で本スクールが休会の必要性を認めた場合はこの限りではありません。
4. 怪我で休会をする際は、医師からの診断書を提出していただく場合があります。

第 13 条（復会）

1. 復会を希望する場合は、電話もしくはメールによりその旨を届ける必要があります。
2. 休会から復帰した月より、月謝が発生するものとします。例外は認めることは出来ません。

第 14 条 (退会)

1. 退会を希望する会員は、参加最終月の 10 日までに所定の方法によりその旨を届ける必要があります。
2. 最終月の 10 日までに届出がない場合、また 10 日を過ぎてしまった場合にはご返金できません。
3. 一旦退会した会員が再入会する場合、再度入会月に関わらず年会費を支払うものとします。

第 15 条 (会員届出事項の変更)

会員は、住所、連絡先等について変更があった場合、電話もしくはメールにて遅滞なく本スクールへ届け出るものとします。尚、前述の届出がないため本スクールからの通知または送付書類等が到着しなかった場合には、通常期日に到着したものとみなし、本スクールは一切責任を負わないものとします。

第 16 条 (保険)

会員は入会手続き後、安全性を考慮して本スクール指定の保険に加入となります。加入手続きは本スクールが行い、保険料負担は会員が負うものとします。傷害事故の場合における補償は加入する保険会社の約款通りとなります。

第 17 条 (除名)

会員が以下の事項に違反したとき本スクール会員より除名することが出来るものとします。

1. 本規約に違反、または違反したと判断されたとき
2. 本スクールの品格等を著しく毀損したとき
3. 入会金、月謝やスクールに掛かる諸費用など 3 ヶ月以上滞納したとき

第 18 条 (休校・閉鎖)

天変地異、警報、社会情勢の変化、感染症等の流行病の拡大、その他スクールやクラブ存続することが困難となる事由が生じた際は、本スクールを休校もしくは閉鎖することが出来るものとします。天変地異、警報、緊急事態宣言等が発令された場合は、以下の条件にしたがって判断をします。

- 1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機をして下さい。
- 2) 当日 16 時までに暴風警報が解除された場合は、通常通り開校します。
- 3) 当日 16 時までに暴風警報が解除されない場合は、臨時休校とさせていただきます。その他、警報（大雨、洪水、高潮等の警報）では休校措置はとりません。
- 4) その他、行政の指示に従い、必要と判断された場合、株式会社フェニックスの判断のもと休校、閉鎖とします。

第 19 条 (免責)

会員は、本スクールにおける盗難、その他傷害や事故について、本スクールに何ら損害賠償を求めず、本スクールは賠償しないものとします。

第 20 条 (写真・映像等の使用)

本スクールの活動風景を撮影した写真及び映像を三遠ネオフェニックス及び株式会社フェニックスのホームページ、その他プロモーションに使用する場合があります。その際は、可能な素材を使用するものとします。

第 21 条(個人情報の取り扱い)

本スクールは、法令を遵守し別に定めるプライバシーポリシーに基づき厳正に取り扱いますが、以下の目的で会員の個人情報を使用いたします。

1. 会員向けチケット・グッズ販売
2. 会員向け特典（サービス・商品）の案内、提供、またその際の管理
3. ブースタークラブ自動入会の個人情報登録
4. 会員向けアンケート等の実施
5. 主催する各種イベント・キャンペーン案内や情報の提供
6. サービスや情報、商品提供に関する郵便、メール等による連絡
7. 各種問い合わせ、依頼事項への対応
8. スクール PR 等のホームページ・チラシ写真使用

第 22 条（細則）

本スクールは必要に応じ、随時本規約を改正することができるとともに、本規約に関する事項または定めのない事項について、細則を定めることができます。尚、本規約の変更について本スクールより変更内容通知後または送付後にスクールに参加した場合は、本規約変更事項及び新会員規約に承認したものとみなします。

第 23 条（情報連絡管理サイトへの登録）

本スクールは、PiCRO(本スクール情報管理システム)を利用しスクール会員の情報を管理、会員への連絡提供をおこないます。入会より 10 日以内での PiCRO へ登録意思が確認できない場合は、本スクールからの情報提供の受け取り意思が一切無いものと判断し、練習への参加を認めないものとします。

第 24 条（クラス追加登録）

現在、在籍中のスクール校に追加して他のスクール校に通う場合は、所定の書類を提出することにより、登録を認められる。

第 25 条（継続金）

エンジョイクラス在籍中の者がそれ以上のクラスに継続を希望する場合、指定必須購入品代 11,000 円を納入するものとする。

第 26 条（ブースタークラブ「TEAM83」自動入会）

本スクールに入会した会員は、三遠ネオフェニックス ブースタークラブ「TEAM83」ジュニア会員への自動入会となります。既に入会済みの会員（他グレード含む）は自動入会の対象とはなりません。また、既にご入会済みの方へのご返

金は一切致しません。

<入会後の特典>

- ・会員限定シリコンバンド（非売品）※シーズンによって内容が異なります
- ・ブースター会員限定メールマガジンの配信
- ・三遠ネオフェニックスホームゲーム先行入場

第 27 条（発効）

本規約は、2015 年 4 月 1 日より発効するものとします。

【平成 27 年 4 月 17 日より、本改訂版を施行する】

【平成 28 年 4 月 1 日に改訂】

改定箇所 1：第 6 条 各クラスの入会金を明記

改定箇所 2：第 13 条（復会）を追加

改定箇所 3：第 14 条（退会）における退会届提出期限をより明確化

改定箇所 4：第 24 条（クラス昇格）を変更

改定箇所 5：第 25 条（クラス追加登録）を追加

改定箇所 6：第 26 条（継続金）を追加

【平成 28 年 10 月 1 日に改訂】

改訂箇所 1：第 27 条（ブースタークラブ「TEAM83」自動入会）を追加

【平成 29 年 2 月 23 日に改訂】

改訂箇所 1：第 5 条 クラス追加時の無料体験 2 回可能を明記

改訂箇所 2：第 11 条 インフルエンザ等で学級閉鎖になった場合のスクール欠席についての対応を明記

【令和 2 年 7 月 22 日に改訂】

改訂箇所 1：第 5 ・6 ・11 条 U12 アドバンス ・U15 女子について追加

改訂箇所 2：第 24 条 クラス昇格を廃止

【令和 4 年 4 月 4 日に改訂】

改定箇所 1：第 5 条 無料体験回数を改定

改定箇所 2：第 6 条 入会金の改定と指定購入品代金を追記

改定箇所 3：第 7 条 年会費を追記

改定箇所 4：第 11 条 振替日の対応を改定と流行病についての追記

改定箇所 5：第 14 条 再入会時費用を改定

改定箇所 6：第 15 条 会員届出事項の変更方法を改定

改定箇所 7：第 13 条 復会時に於ける対応を改定

改定箇所 8：第 16 条 保険代金負担対象者を改定

改定箇所 9：第 18 条 休校・閉鎖判断基準を改正および追記

改定箇所 10：第 25 条 継続金内容を改定

改定箇所 11：第 26 条 ブースタークラブ入会特典に関して、特典内容の注意事項を追記

個人情報取り扱い事項

1. 個人情報のご提供

三遠ネオフェニックスバスケットボールスクールは、下記の目的のために、お子様並びに保護者様の個人情報のご提供をお願いしております。

- ・ PiCRO サービス利用
- ・ 保護者様へのサポート実施・提供
- ・ 当スクール情報のご案内
- ・ 当スクールへのご意見・ご要望のご提供
- ・ ホームページ、チラシ掲載時の写真使用

2. 個人情報の利用

三遠ネオフェニックスバスケットボールスクールは、保護者様からご提供頂いた個人情報を、上記の利用目的の範囲内で利用致します。また、その個人情報を保護者様のご同意なく上記利用目的の範囲を超えて利用致しません。また保護者様の同意なしに登録された情報を改変することはありません。

3-1 第三者への提供について

取得いたしました個人情報の第三者への提供につきましては、下記の場合を除き行いません。

- ・ 事前に同意をいただいた場合
- ・ 個人情報保護法その他の法令で認められた場合

3-2 個人情報のシステム登録について

取得いたしました個人情報は、利用目的を達成するために PiCRO サービス提供者である株式会社ハムステッドへ、必要な範囲内において個人情報を開示・提供し、システム登録を行います。その場合、三遠ネオフェニックスバスケットボールスクールは株式会社ハムステッドに対し、守秘義務契約の締結などを行うとともに、お子様並びに保護者様の個人情報を適切に管理するため厳正な管理監督を行います。

4. 照合・訂正・削除

お子様並びに保護者様からご提供頂いた個人情報の内容について、照会・訂正・削除等を希望される場合には、必要な対応を致します。

※個人情報とは住所、氏名、電話番号、生年月日、E-mail アドレスなど、利用者様並びに保護者様個人を識別することができる情報、あるいは個人に固有の情報をいいます。